

道路防災対策等に関する技術検討会
～令和7年度 異常気象時通行規制区間の雨量基準緩和について～

■日 時：令和7年8月8日（金） 13：00～17：00

■場 所：池田土木事務所

■現 地：茨木能勢線（箕面市粟生間谷）

島能勢線（能勢町山田）

野間出野一庫線（能勢町野間出野）

■委 員：河井委員、小山委員（五十音順）

■事務局：道路環境課

■議 事：

(委 員) 令和4年8月に発生した被害はどのようなものだったのか。（茨木能勢線）

(大阪府) 被害のあった箇所は、ポケット式落石防護網を設置しており、防護網下部に堆積していた土砂が流れ出し、小規模な土砂流出が発生した。既に対策を施していたため、被害を最小限に抑えることができた。

(委 員) ポケット式落石防護網工を設置しているが、オーバーハングしている岩は注視しておくこと。（野間出野一庫線）

(大阪府) 点検の際、岩の状況を注視しておく。

(委 員) 対策箇所について、引き続き、経過を観察すること。（島能勢線）

【講評】

(委 員) 茨木能勢線について、しっかりと対策工事がなされていた。区間延長が長いので、引き続き、日常パトロールや点検を継続するのであれば、基準雨量の緩和は問題ない。

(事務局) 提案通り、茨木能勢線について150mmから210mmへ基準雨量の緩和手続きを進めていく。引き続き、日常パトロールや点検を行い、必要に応じて石・岩の除去等、必要な対策を行っていく。また、島能勢線、野間出野一庫線については、区間解除を見据えて、引き続き経過観察を行っていく。